

平成 29 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況 (平成 30 年 4 月末現在)

4. 防災力の強化

市では平成 29 年度に八戸市復興計画推進市民委員会を 4 回開催し、委員の皆様から御意見をいただきました。

本資料は、「4. 防災力の強化」への御意見に対する平成 30 年 4 月末現在の市の対応状況についてとりまとめたものです。

なお、対応状況は、下記区分のとおりです。

【対応状況の区分】

○＝意見を踏まえ対応に努めている

△＝意見を参考に検討段階

×＝意見への対応が難しい

復興計画全体に関する総括意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
1	各対応状況 のとおり	<p>「防災力の強化」については、民間事業者における事業継続計画(BCP)の策定促進や津波避難計画の周知徹底、事業所における防災訓練の実施率向上に取り組むとともに、市有施設の省エネルギー化や災害ボランティアコーディネーターの育成とスキルアップを図ること。</p> <p>◎民間事業者における事業継続計画(BCP)の策定促進について 【商工課】 意見No.6 で回答</p> <p>◎津波避難計画の周知徹底について 【防災危機管理課】 意見No.7 で回答</p> <p>◎事業所における防災訓練の実施率向上について 【防災危機管理課】 意見No.8 で回答</p> <p>◎市有施設の省エネルギー化について 【環境政策課】 意見No.12 で回答</p> <p>◎災害ボランティアコーディネーターの育成とスキルアップについて 【市民連携推進課】 意見No.13 で回答</p>	<p>【商工課】 【防災危機管理課】 【環境政策課】 【市民連携推進課】</p>

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

4 「防災力の強化」に関する意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
2	各対応状況 のとおり	<p>防災体制の強化については、民間事業者における事業継続計画(BCP)の策定促進について八戸商工会議所等へ働きかけるとともに、津波避難計画の周知徹底や避難所標識・誘導標識への海拔表示の推進、事業所における防災訓練の実施率向上に向けた取組や市民一人ひとりの防災意識の啓発につながる取組の強化に努める必要がある。</p> <p>◎民間事業者における事業継続計画(BCP)の策定促進に係る八戸商工会議所等への働きかけについて 【商工課】 意見No.6 で回答</p> <p>◎津波避難計画の周知徹底について 【防災危機管理課】 意見No.7 で回答</p> <p>◎避難所標識・誘導標識への海拔表示の推進について 【防災危機管理課】 意見No.8 で回答</p> <p>◎事業所における防災訓練の実施率向上に向けた取組の強化について 【防災危機管理課】 意見No.9 で回答</p> <p>◎市民一人ひとりの防災意識の啓発につながる取組の強化について 【防災危機管理課】 意見No.10 で回答</p>	【商工課】 【防災危機管理課】
		<p>災害ボランティアの安全・安心を確保するため、活動中に感染症等に罹患した場合に備え、地域医療機関等と連携し、速やかに治療が受けられる体制を構築する必要がある。</p> <p>○ 【市民連携推進課・保健予防課】 意見No.11 で回答</p>	
4	○	<p>水・エネルギー対策の充実については、市有施設における省エネルギー診断を早期に実施するとともに、改善提案を踏まえた運用改善や設備改修を進め、省エネルギー化を推進する必要がある。</p> <p>意見No.12 で回答</p>	【環境政策課】
		<p>災害に強い地域づくりについては、災害ボランティアコーディネーターは、避難所運営等において重要な役割を担う人材として期待されることから、市民を対象とした研修会を実施し、人材の育成と継続的なスキルアップを図る必要がある。</p> <p>△ 意見No.13 で回答</p>	

個別の施策・事業に対する意見

4 「防災力の強化」

(1) 防災体制の強化

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
6		民間事業者における事業継続計画(BCP)の策定促進について、八戸商工会議所等へ働きかける必要がある。	【商工課】
	△	商工会議所等と連携した事業者向けワークショップの実施を検討中です。	
7		津波からの迅速かつ円滑な避難に資するため、津波避難計画の周知徹底に継続して取り組む必要がある。	【防災危機管理課】
	○	平成27年2月の津波避難計画改定後、避難路や避難目標地点等を示した津波避難計画図を浸水想定区域内の全戸へ配布しており、市内転入者にも転入手続時に配布しております。また、計画図を市HPで公表しており、引き続き、地域の防災訓練や各種講演等の機会を捉えて周知に努めてまいります。	
8		防災意識の維持・向上を図るため、避難所標識や誘導標識への海拔表示を推進する必要がある。	【防災危機管理課】
	○	平成27及び28年度において整備した津波避難誘導標識に海拔表示を実施したほか、指定避難所等に設置している標識115基について、標準化されたデザインに統一・更新し、海拔についても表示しております。	
9		消防署等と連携し、事業所における防災訓練の実施率向上に向けた具体的取組を強化する必要がある。	【防災危機管理課】
	○	事業所における訓練は、消防法第8条において、消火、避難訓練の実施が義務付けられており、訓練が実施される際は、管轄する消防署が出向し、指導しております。事業所における避難訓練の実施率向上については、引き続き、消防本部等と連携して取り組んでまいります。	
10		震災の風化防止のための広報活動を継続するとともに、各家庭において避難場所や避難時の心得等を掲示して確認できるマップ等を配付するなど、市民一人ひとりの防災意識の啓発につながる取組を強化する必要がある。	【防災危機管理課】
	○	<p>◎震災の風化防止のための広報活動の継続について</p> <p>災害の種類・時期等に合わせ、「広報はちのへ」へ記事を掲載しております(6月:風水害、9月:防災の日、11月:津波防災の日、3月:東日本大震災)。また、11月と3月には津波写真展を開催しているほか、年1回、「市民防災研修会」及び「3.11 防災フォーラム」を開催しており、引き続き、様々な機会を捉えて防災意識の啓発に努めてまいります。</p> <p>◎市民一人ひとりの防災意識の啓発につながる取組の強化について</p> <p>平成25年3月の津波避難ハンドブックの市内全戸・全事業所への配布、平成27年3月の津波避難計画図の浸水想定区域内の全戸への配布のほか、市内転入者や地域の防災訓練時等に配布しており、引き続き、様々な機会を捉えて防災意識の啓発に努めてまいります。</p>	

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
11		災害ボランティアの安全・安心を確保するため、活動中に感染症等に罹患した場合に備え、地域医療機関等と連携し、速やかに治療が受けられる体制を構築する必要がある。	【市民連携推進課】 【保健予防課】
	○	<p>活動中に災害ボランティアが体調等を崩して医療機関を受診する場合に備え、災害ボランティアセンターに当市の救急医療体制(一次・二次・三次)に係る医療機関の情報掲載先をお知らせするほか、市災害対策本部で把握した医療機関の被災情報を提供します。</p> <p>なお、医療機関で感染症と診断された場合には、市保健所が必要に応じ県と連携して、まん延防止に必要な措置を講じます。</p>	

(2) 水・エネルギー対策の充実

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
12		市有施設における省エネルギー診断を早期に実施するとともに、改善提案を踏まえた運用改善や設備改修を進め、省エネルギー化を推進する必要がある。	【環境政策課】
	○	<p>東部終末処理場と第三魚市場 A 棟について省エネルギー診断を受け、両施設で改善提案の一部は既にも実施済み、一部は検討中となっております。(平成 29 年 4 月、12 月受診)</p> <p>また東部終末処理場の診断結果説明会では市内施設管理課及び指定管理者の出席を呼びかけ、各施設に共通する運用改善や設備改修の情報の周知を図りました。(平成 29 年 8 月実施)</p>	

(3) 災害に強い地域づくり

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
13		災害ボランティアコーディネーターは、防災士と同様、避難所運営等において重要な役割を担う人材として期待されることから、市民を対象とした研修会を実施し、人材の育成と継続的なスキルアップを図る必要がある。	【市民連携推進課】
	△	<p>市総合防災訓練における災害ボランティアセンター開設・運営訓練等を通じて、災害ボランティアコーディネーターの育成とスキルアップを図るとともに、現在運営マニュアルの改訂に取り組んでいます。(平成 30 年 8 月改訂予定)</p> <p>市民を対象とした研修会の実施については、災害ボランティアネットワーク八戸等、関係機関と検討してまいります。</p>	